

# 令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦 / 子育て    施策番号 3-1

局・課名： 西区役所 西保健センター

事業名	フッ素塗布事業(西区)	事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額
			100	100	100
		<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)
			R ~ R		
		<b>主な要求内容</b>		(単位: 千円)	
		項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等
		消耗品費	100	100	
		合計	100	100	
		<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>			
		【経過(～元年度)】 1歳6か月児～4歳未満を対象に子どもの歯相談室で実施。平成19年度より1歳6か月児健康診査時に実施。	【2年度】 継続実施	【今後予定(3年度～)】 継続実施	
		<b>その他 特記事項</b>			
		関連事業： 1歳6か月児健康診査 子どもの歯相談室、2歳児の歯科相談			
<b>事業概要</b>	<p>乳幼児のう蝕罹患率の減少を目的に、う蝕予防に有効なフッ素塗布を手段の一つとして実施する。また、その後のかかりつけ歯科医での継続塗布の啓発をすることにより、う蝕罹患の改善を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>1歳6か月児健康診査および2歳児の歯科相談、子どもの歯相談室で希望した対象年齢内の者(1歳6か月児～4歳未満)に対して1人1回フッ素塗布を行う。また、1歳6か月児健康診査時にう蝕罹患の可能性の高いと判断された者については、2歳児の歯科相談時にフッ素塗布を行う。塗布後は継続塗布についての必要性やむし歯予防効果などを啓発し、フッ素塗布手帳などを活用しながらかかりつけ歯科医での継続塗布の勧奨を行う。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>1歳6か月児健康診査時でのフッ素塗布の勧奨を行うとともに、継続塗布についてのう蝕予防効果などを啓発し、かかりつけ歯科医でのフッ素塗布の推進を行う。</p>				

整理番号 : 214 - 3 - 0350